

日本科学者会議  
京都支部ニュース 4月号 No.374

2015年4月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名: 日本科学者会議京都支部 口座番号: 14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。  
店名: 四四八(読み ヨンヨンハチ)、店番: 448、預金種目: 普通預金、口座番号: 0280018

目次

- ◆ 第49回京都支部大会のご案内 .....2
- 原発ゼロをめざすJSA京都支部講演会(3/15)報告 .....2
- 「日本の科学者」読書会3月例会(3/20)報告  
「女性が真に活躍できる社会を目指して」 .....3
- 第10回自然科学懇談会(4/4)報告「モンゴルの牧畜としての遊牧と草原利用」 .....4
- 関西技術者研究者懇談会3月例会(3/1)報告「再稼働が料金値上げしかないのか」 .....5
- 学習会(3/29)報告「高レベル放射性廃棄物の地層処分は可能か?」 .....6
- JSA創立50周年記念国際シンポジウム(3/21-23)  
「移行: 原子力から再生可能エネルギーへ」 .....6
- ★ 2014年度第3回近畿地区会議(4/5)報告 .....8
- 寄稿: 「核兵器廃絶を拒否する国を弾劾しよう」  
非行重ねる問題児はイランでなくイスラエルと米国(須田稔) .....9
- ◆ 4月~5月支部関連行事案内 .....10
  - ・ 読書会4月例会(4/24)「泉南アスベスト訴訟」
  - ・ JSA生命倫理委員会研究会(4/26・27)
  - ・ 第49回支部大会(5/17) キャンパスプラザ6階 龍谷大サテライト
- ★ 支部幹事会・事務局だより .....11
- ◆ JSA近畿地区の催し物案内: 「JSA近畿 No.76.10」

第49回京都支部大会

日時: 5月17日(日) 13:00~17:00

会場: キャンパスプラザ6F 龍谷大サテライト

年度末直前となりました。会費未納者は至急納入願います!

## 第 49 回京都支部大会のご案内

京都支部第 49 回定期大会が以下の日程で開催されます。同封の案内を必ずご覧下さい。

日時：5 月 17 日（日）13：00～17：00

13：00～14：45 大会記念講演

15：00～17：00 支部大会

会場：キャンパスプラザ 6F 龍谷大サテライト

### 大会記念講演

奥野恒久会員（龍谷大学政策学部）

「岐路に立つ日本—改憲を阻止し、民主的非軍事平和主義を展望する」

### 支部大会について

- ・ 支部規約により全会員の出席を求めています。  
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。  
同封の出欠ハガキを必ず投函ください。
- ・ 支部幹事の選出は立候補制です。  
幹事の員数は会員数の 1/20（13 名）以上です。ふるって立候補ください。
- ・ 立候補される方は、支部幹事会宛に、文書、FAX、メールのいずれかにて  
5 月 15 日（金）18 時までにご連絡ください。  
文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階  
日本科学者会議京都支部  
FAX の場合：075-256-3132  
幹事立候補は大会当日に会場でも受け付けます。

## 原発ゼロをめざす JSA 京都支部講演会（3/15）報告

福島原発事故から 4 年目の 3.11 にあたり、原発ゼロをめざすさまざまな行事の一環として京都支部は、3 月 15 日午後 1 時～5 時、龍谷大学を会場に表記講演会を開催した。42 名が参加。7 名の演者がそれぞれ持ち時間 20 分で報告し、最後に総合討論を行った。各報告の概略を以下に記す。

加藤利三「原発過酷事故と人的対応：吉田調書から読み取るもの」事故当時なす術がなかったのが実態。津波だけでなく地震での損

傷もあり得る。

鈴木博之「原発における活断層と地震動の過小評価」電力会社のお抱え専門家は活断層と地震動を過小評価するためにあらゆる策を弄している。

古儀君男「カルデラ噴火と原発」九州でカルデラ噴火が起きれば火砕流が引川内原発を襲うだけでなく偏西風で降下火山灰が広く日本列島を覆う。

市川章人「原発事故避難計画」UPZ30 キ

ロ圏の設定はデータ操作の結果。いまの避難計画は被ばく計画。避難するのは住民ではなく原発だ。

**富田道男「廃炉問題」** 国の責任と国民合意の下で廃炉せよ。各原発施設内に核のゴミ保管所をつくり、廃炉に必要な核燃料物質の譲り渡しを行え。

**小林芳正「人類史における放射性廃棄物」** 放射性廃棄物の安全保管に 10 万年。地下資源（石炭・石油・ウラン）に依存する文明は

限界に達した。

**宗川吉汪「福島原発事故と小児甲状腺がん」** 年間患者発見率は先行検査で 35 人/10 万人、本格検査で 188 人/10 万人。内部被ばくが原因か。

**総合討論**では、フローアから、これまでの JSA の取組み、福島原発事故の本当の原因、事故対応の実効性、漏れ出た放射性物質の量などさまざまな質問・意見が出された。

(宗川吉汪)

## 「日本の科学者」読書会 3 月例会 (3/20) 参加報告

### 3 月号特集：女性が真に活躍できる社会を目指して

3 月 20 日 (金) 13:00~16:00, 立命館大学 学術研究会室にて開催, 7 名が参加, 3 月号特集より 2 論文と「ガラスの天井に挑む」シリーズの 1 篇を取り上げた。

**竹信三恵子「アベノミクスで女性は働きやすくなるか」** (担当：長谷川千春氏)

男女雇用機会均等法は女性の社会進出 (4 割弱の女性を豊かに) の一方で女性の貧困化 (過半数の女性は低所得) も進んだ。均等法は「家事労働の時間を無視・排除・蔑視」し、男女共通の無制限残業社会という「家事ハラ社会の固定化」をもたらした。女性の経済力は家事労働 (代理妻) をいかに調達できるかにかかり、出来ない女性は非正規労働に移行した。アベノミクスの「女性が輝く社会」社会は、たとえば、待機児童解消策は保育士の待遇を低く抑える企業参入により、保育士不足を「子育て支援員」(無資格) や「外国人家事支援人材」で補おうとしている。「女性の活躍できる社会」の要件は、「標準的労働者」像を「生活と仕事の両面を抱えた人間」に変え、「家事・育児を組み込んだ労働時間設計」に

よる「均等待遇」の実現である。

**戒能民江「複合的な生活困難の連鎖を断ち切る」** (担当：福島知子氏)

2014 年秋の臨時国会の 2 つの女性関連法案「活躍推進法案」と「健康支援法案」が提出された。前者は「低賃金・長時間労働」での活躍が推進され、後者は暴力被害の観点から欠落している。女性の人権をめぐる状況として暴力被害を見れば、2001 年に DV 法が施行されて相談件数が増加しているが、その内実は複合的困難 (離婚・困窮・うつ) であり、社会的マイノリティ (障害、外国人、若年、性的少数者 <LGBT>) に対する複合差別である。女性支援の制度設計は、1999 年の男女共同参画社会基本法により、2010 年に第 3 次基本計画の策定にいたるが、「女性支援」がなく「母子福祉」(母子一体思想) と「婦人保護」(売春防止法の延長) の 2 本立てである。女性の人権政策は不在といわねばならない。アベノミクスの「輝く女性政策」は分断と格差拡大をさらに進めるものだが、性差別撤廃への歩みの後戻りを許さないという強い意志

を侮ることはできない。

## 長谷川千春「若手女性研究者の葛藤」と女性研究者支援の現状をめぐって

著者の大学院時代からの研究生活とライフコース、とくに育児休業が明け、保育園を利用して（夫の職場は遠方のため別居で）の子育て約1年間で悩むこと、考えることが率直に綴られている。著者の出席により直接のコメントも得て、大学の女性研究者支援制度の状況、居住地と職場所在地が異なると病児保育など行政サービス利用のカベがあること、

組合では学内に保育施設の設置（休日授業などで必要）を要求していること、親族や近隣の人々の手をいかに借りるか等、さまざまな情報や意見の交換に及んだ。

## 女性会員交流の企画として―

本例会は特集テーマに関連して、女性会員の参集を呼びかけ、読書会への女性会員の参加としては近年最多の3名となった（他に欠席会員からもメッセージが寄せられた）。今後も女性会員の交流のためにさまざまな企画を設けたい（文責：清水民子）

## 第10回自然科学懇談会（4/4）報告 モンゴルの牧畜としての遊牧と草原利用

藤田昇氏（生態学）

京大楽友会館 出席者13名。

本来植物生態学者である藤田氏が、2009年から5年間総合地球環境学研究所のプロジェクトに参加し、モンゴルで実地調査、実験をした結果に基づき、多くのデータやグラフや写真を示しながら、次の3点の順で話された。

- ・ 遊牧における**草原の生産性**：遊牧利用は草原の生産にどう影響するか
- ・ 牧畜における**遊牧の生産性**：遊牧は牧畜生産にどう影響するか
- ・ **文理融合**（文系〔文化人類学〕と理系）

先ずモンゴル国の位置、北部森林・南部砂漠なる自然条件、社会主義（土地・家畜の国有）から1990年ごろ市場経済（家畜と都市部土地私有化、草原は国有）へ移行したことなどを確認。本論に入り、草原の生産性は**植物の光合成**（ブドウ糖の量）で測るが、光強度、二酸化炭素濃度、水条件、温度などの**環境**だけでなく、ヒツジ、ヤギなど草食動物が

食べるので**食害**が攪乱として影響する。草原の経年利用の影響を調べるために、高さの間隔を変えて**4年間の継続した刈り取り実験**をした。1年間の地上部3センチ（ヒツジ・ヤギの食い残しの高さ、牛は5センチ）の総刈り取り量を測るが、刈り取りの間隔を変える。30日の間隔で生産は最大化した。ヒツジ・ヤギを良い立地の草原に追うのはもったいない。チンギスハーン時代からの言い伝え（ウシは谷に、ヒツジ・ヤギは尾根に追へ）がある。過放牧は草原の生産量に対して家畜が多すぎる状態を言うが、牧畜のためには、過放牧でない状態での遊牧（移動）が生産的、持続的である。**土壌のpH**も調べた。アルカリ性は過放牧が継続すると進行する。また灌木の葉の年生産量が草本より圧倒的に大きいことが判った。降水量（空間的、時間的不均一性、変動性）に応じて、草原の生産量が変動する。実際ウランバートル南150キロの町バヤンウ

ンジュールで4×4の5 km 間隔のメッシュをつくり降水量を測定した。それらの結果を総合的に分析した結果、

1)定住は家畜の食べる量がそれほど多くなくても草原を劣化させる。2)草原の劣化は同じ場所を繰り返し多く食べられることによって生じる。3)遊牧民密度の方が個々の遊牧民の所有家畜数より影響が大きい、等々の根拠を挙げ、**遊牧は家畜の生産性、草原の持続的利用、遊牧民の格差から見て、定住より優れている**と結論付けられた。

**遊牧の未来**：課題としてゾドと呼ばれる寒害の克服、土地の私有化や資産問題などが

あるが、降水利用の遊牧という牧畜は牧草の高騰に影響されず**地球環境問題**にも強い。

**最後に**、統計学、データの客観性有意性、特殊と一般化、多様性、国際的視野、直感と経験（作業仮説）、現象とメカニズム、学問と科学、後付けと予測など、対立軸として梅棹忠夫の中公文庫本を挙げながら**文系（文化人類学）との違い**に言及された。

あの広大なモンゴル高原で単なる調査でなく、測定し実験するとは！家畜の食物である植生に目を付けた植物生態学者の科学的研究である。講演後の質疑応答を含めて大変有意義な懇談会であった。（文責 西尾英之助）

## 関西技術者研究者懇談会 3月例会 (3/1) 報告

### 再稼働が料金値上げしかないのか

#### （電気料金の仕組みと原発依存の問題点）

山本謙治氏

日 時：2015年3月1日（日）14時～17時

場 所：JSAO 事務所

参加者：7名

昨年12月、関西電力は各家庭に「来年4月1日から家庭向けなどの規制分野の電気料金を、平均10.23%（工場やビルは13.93%）値上げ申請した」と通知してきました。

今回の値上げは2013年5月に行った9.75%と合わせると約20%という大幅なものである。（企業などの自由化分野では計31.2%の値上げ）そもそも電気料金は総原価で設定されており、必要な費用はすべて電気料金に転嫁できる仕組みになっている。

その事業営業費用の中身をみると、原発がほとんど稼働していないにもかかわらず、原発を維持する費用が2665億円というべらぼうな額になっており、いかに原発の固定費

が高いという事が分かる。ちなみに北陸電力の場合、2011年度原発は1基も稼働していないにもかかわらず、稼働時2010年度と比較して14%（1億円）しか下がっていない。関西電力は原発の再稼働に向けて、576億円もの改造工事費を注ぎ込み、無駄な投資を続けている。

また経営として考えられないことに、敦賀1・2号や志賀2号に対し、受電していないにもかかわらず、共同開発だからと約400億円もの電力購入費を支払続けている。これらを勘案すると3600億円程度の経費が削減できるため、電気料金の値下げも可能である。

こんな放漫経営が成り立っているのも、地域独占に胡坐をかいているためではないか。原発をきっぱりとあきらめ、再生可能エネルギーへと転換を図るべきだ。

討論

- ★関電は姑息な手段で「電源構成変分認可制度」を利用、値上げをしようとしている
- ★現在原油の値段は下がっているのに値上げとはどういうことだ
- ★電気料金を値下げするときは国に申請しなくてもよいので、適正な値下げが行われた

か分からない

- ★関電は国内で一番原発に頼っている企業である
- ★関電はグループ会社で2重構造を作り利益を隠している

(文責 山口進次)

## 学習会 (3/29) 報告

### 高レベル放射性廃棄物の地層処分は可能か？

さる3月29日(日)の午後、大飯原発運転差止め京都訴訟の弁護団・原告団の主催する標記学習会が京都弁護士会館地下のホールで開かれました。参加者は57名で、38頁の配付資料を基に、「高レベル放射性廃棄物とは如何なる物質か？」と題するコメントの後、原告団長竹本修三氏により「高レベル放射性廃棄物の地層処分」について、岐阜県瑞浪の「東濃地科学センター・瑞浪超深地層研究所」で行われている「地層処分」の研究の見学報告が行われた。地下500メートルまで掘られた立坑に300と500メートル地点にそれぞれ横坑が掘られ、岩盤や地下水を調査する技術や解析手法の確立など工学技術の整備を目指

しているとのことであった。この研究所は、研究を行うだけで「放射性物質は持ち込まない」約束で設置されているので、計画終了と共に閉鎖されるとのことであった。その他、配付資料には、岩波書店の雑誌「科学」に掲載された核のゴミと称される高レベル放射性廃棄物に関する論文数編の他、新聞記事、学位論文などが集められていて、1時間ほどの報告講演の後、それらを基に会場での議論が計画されていた。しかし予定していた司会者が急遽交代したこともあり、出席者からの発言は質問が殆どで、「地層処分」の是非など「核のゴミの処分」の議論を深めるには至らなかったように思う。(文責 富田道男)

## JSA 創立 50 周年記念国際シンポジウム 参加報告

### 「移行：原子力から再生可能エネルギーへ」

JSA 創立 50 周年を記念して表記シンポが3月27日～29日、横浜国立大学を会場に開催された。シンポの内容は、後日『日本の科学者』に報告されるので、ここではプログラムと特に印象に残ったことだけを報告する。

3月27日 13:00～18:00

川崎健 (シンポ実行委員長) 開会の辞

SCHEFFRAN Jurgen (INES and Institute

of Geography at University of Hamburg) 化石 火力、原子力から再生可能エネルギーへ---国際安全保障及び国際平和への影響---

米田貢 (JSA 事務局長) 福島原発事故と日本科学者会議の原発即時廃止の決意

金恵貞 (KIM Hye Jeong) 韓国における原子力発電と再生エネルギーの現状

明日香壽川 (東北大学) 福島原発事故後の中

国における原子力発電

GHOSHROY Subrata (Massachusetts Institute of Technology) アメリカ合衆国における原子力・再生エネルギーの展望

BAUN Reiner (Program Director at INRS) 欧州の原子力と再生可能エネルギー

**3月28日 10:00~17:00**

立石雅昭 (新潟大学名誉教授) 東北地方太平洋沖地震と日本の原発

館野淳 (元日本原子力研究所) 福島事故の経過

野口邦和 (日本大学) 放出放射エネルギーと放射能汚染・除染・放射線被曝の現状

馬場績 (福島県浪江町議) 福島事故から4年、被災者町民のくるしみ…原発と人類は共存できない…

本島勲 (元電力中央研究所) 福島原発事故の汚染水問題

SCHEFFRAN Jurgen (INES and Institute of Geography at University of Hamburg) 再生可能エネルギーの現状

BAUN Reiner (Program Director at INRS) ドイツのエネルギー転換からの教訓

歌川学 (産業技術総合研究所) 日本のエネルギーシフト…省エネ・再エネ対策の可能性

氏川恵次 (横浜国立大学) 日本の省エネ・再エネ対策モデルによる経済影響分析の比較

上園昌武 (島根大学) エネルギー政策転換のための仮題と展望

**3月29日 10:00~12:30**

ポスターセッションと講演

WIRL Lucas (Program Director at INRS)

ドイツにおける反原子力市民運動の歴史と実際の活動の報告

名嶋義直 (東北大学) 原発事故の風化とメディアとの関係…新聞記事が読者に与える影響

### 印象に残ったこと

私は、2日目の館野氏の講演に対して2つの質問をした。①館野氏は軽水炉の危険性を指摘し、軽水炉は欠陥商品であるとしながら、将来は安全な原発の開発は可能だと主張していた。現在でもその主張は変わらないか。②長寿命の核種を短寿命に変換することで、放射性廃棄物の処理が可能になると主張されていたが、今でもその主張は変わらないか。

上の①について、館野氏は言葉を濁した。それ以上、追及しなかった。②については、原理は別にして実際は無理であることを認めた。

次に、野口氏に対しても2つの質問をした。①野口氏の講演で、行政は20mSvを帰還可能な目安にしているが、野口氏は20mSvを安全と思うか。②福島の小児甲状腺がんが放射線の影響によるかどうか、科学的に調査するためにはどうしたら良いと野口氏は考えるか。

質問①に対して、低ければ低いほど良いというだけで、それ以上の返事は聞けなかった。②については、これからもしっかり調査を続けなければ良いという返事のみであった。たとえば他府県との比較調査が必要ではないか、と問い質したが、はかばかしい返答はなかった。

私の質問で会場がざわめき、特に野口氏に対する批判意見が相次いだ。

(文責 宗川吉汪)

## 2014 年度第 3 回近畿地区会議 (4/5) 報告

日 時 2015 年 4 月 5 日 (日) 13:30~  
16:30

会 場 大阪支部事務所

出席者 宗川 (京都), 宮崎 (大阪), 後藤 (地区担当常幹; 兵庫事務局長代理), 中村 (地区担当常幹; 滋賀事務局長代理), 左近 (全国常幹; 京都), 青山 (全国事務局次長; 大阪),

### I. 第 4 回常任幹事会 (3 月 14 日・15 日) の報告

中村常幹が報告した。北山総務部長辞任問題, 従前の「会員 5000 名早期回復」を掲げた活動方針の総括等について質疑があった。

財政改革案に関連して, 定期大会を隔年にする, 全国事務局長会議を復活するか or 事務局長を常任幹事にする, 形式的な幹事会を廃止する, など組織運営方法も改善すべきである (規約改正) 等の意見が出された。

### II. 支部活動報告

①前回以降の活動状況, ②会員拡大 (前大会比), ③今後の活動計画

(1) 京都支部: ①第 1 回 21 総学実行委員会開催, 原発関連講演会開催

②-3 (拡大転入 11, 退会転出 14)

③支部大会 5/17

(2) 大阪支部: ①声明発表 (関電値上げ問題/大阪都構想と二大学会合併問題)

②-2 (拡大復活 4, 退会転出 6)

③支部総会&講演会 (沖縄

支部亀山氏) 5/23

(3) 兵庫支部: ①原発関連講演会 (立命大 大島氏)

②+2 (高校理系教員の拡大に努力中),

③支部総会&講演会 (障害者教育問題) 5/17

(4) 滋賀支部: ①講演会 (農業事故問題)

②-3(?) (拡大 1 講演会講師, 退会 4)

③支部大会 5/24

### III. 近畿地区シンポジウム 2014 (11 月 15 日) の総括と会計処理

中村常幹が報告し, 会計処理をした。本シンポの開催に関連して, 「大学の中では国立大学の法人化以降, 今回の法改悪の内容が先取り実践されていたため, 現職大学教員の間では驚きや怒りをもって迎えられることが少なかったのではないかと。法人化以降の大学の状況に関する我々の理解・把握に弱点があったのではないかと。」との感想が述べられた。

### IV. 近畿地区会計中間報告と地区募金について

宮崎大阪支部事務局長 (会計担当) より報告があり, 次年度は地区募金を実施する必要があることを確認した (次年度への引継ぎ事項)。

### V. 21 総学の取り組みについて

左近常幹より第 1 回 21 総学実行委員会結成に至るまでの経緯と, 各研究委員会からの報告ばかりでなく, 各支部・地区の成果を持ち寄る総学にしたいとの趣旨説明があった。近畿地区として, 同実行委員会からの要請に応

じて、各支部から1名以上の実行委員を出すことを了承した(次年度への引継ぎ事項)。

## VI. 地区推薦の役員・委員について

### (1) 常任幹事(地区担当常幹)

ア) 近畿地区会議は、京都および大阪支部から推薦される全国幹事を常任幹事(近畿地区担当常任幹事)に推薦する。

イ) 京都支部から推薦される全国幹事は、21 総学の事務局長を務めるため、地区担当幹事としての実務は大阪支部推薦の全国幹事をお願いする。

### (2) 編集委員

ア) 現在の澤田鉄平(大阪市大、環境論・

技術論)委員については、引き続き51期も編集委員をお願いする。

イ) 任期満了の布川 淑(京都、社会学)委員に代わる委員は、兵庫支部で依頼し、同氏を地区として推薦する。

## VII. 近畿地区として取り組むべき今後の課題

・21 総学のプレシンポとして近畿地区シンポジウムを開催する。同シンポをJSA 創立50年記念事業と位置づける。

・具体的な内容は21 総学実行委員会でのプレシンポの成果をどのような形で21 総学に反映させるのかが決まった段階で検討する(次年度への引継ぎ事項)。(文責 宗川吉汪)

## 寄稿：核兵器廃絶を拒否する国を弾劾しよう

### 非行重ねる問題児はイランでなくイスラエルと米国

2015. 3. 31

須田 稔

(米国最大の平和・軍縮運動組織 PEACE ACTION 代表ケヴィン・マーティンの論説の抄訳。3月25日付Common Dreamsによる。)

イスラエルはNPT《核不拡散条約》の署名を拒否し、しかも、公言しないが核兵器を貯蔵している。アメリカ合州国は世界で唯一、核兵器を他国に対して使用した国。

アメリカ、ロシア、中国、フランス、イギリスという国連安保常任理事国とドイツの計6カ国が、イランの核開発計画に対する憂慮を晴らそうとイランとの合意を望んでいる。アメリカ議会が合意を粉碎しなければ、4月終わりの国連本部でのNPT再検討会議を控え、各国の核兵器政策を問ういい機会。だが、焦点はイラン、イスラエル、合州国の3カ国にある。

イランは核兵器を保有していない。国際原子力機関IAEAがイラン国内での押しかけ現場検証を行って保証している。また、合州国

とイスラエルの情報機関もイランが核兵器開発を進めていないだけでなく、核兵器の開発または獲得を追求したいという決定は下した事がないという見解で一致している。イランの指導者達は、核兵器などほしがっていない、核兵器とイスラームの教えは両立しない、核利用計画はエネルギーと医療目的だけだ、と首尾一貫言明。最高指導者アヤトラ・アリ・ハメネイもファトワ(イスラーム法の解釈・適用で権威ある法学者が提出する意見)で核兵器反対を表明。イランはエジプトとともに、中東非大量破壊兵器地帯の最初の発議国であった。これは核兵器だけでなく化学・生物兵器の禁止も含むものであった。イランは核兵器非保有国として核兵器不拡散条約の当事者であって、核保有は法的に入手不可なのだ。ただ、包括的核実験禁止条約(CTBT)にはイスラエルとアメリカ同様署名はしたが批准はしていない。

イスラエルはどうか。多様な推定があつて 80~400 の核兵器を保有している。1960 年代からフランスや西欧諸国の物質的・技術的援助を受けて、イスラエルは 1979 年に南アフリカ・アパルトヘイト政権と共同してインド洋で「極秘の」核実験を行った。1986 年、この秘密を暴露した人物を 18 年間獄中に幽閉、2004 年釈放後も逮捕し自由を制限した。イスラエルは今も公式には核保有を否定している。

しかし、オバマ政権が 1980 年代の機密情報を解除措置したことで、イスラエルの核保有は公然化された。イスラエルは中東非核兵器地帯条約に関する会議の開催に反対した。2010 年の NPT 再検討会義の折りには採択されるはずというフィンランド外相の努力は、アメリカとイスラエルの反対に遭って結果しなかったのだ。

アメリカの核兵器政策はどうかといえば、この 8 月 6 日と 9 日は広島と長崎に原爆を投下して 70 周年、戦争の勝利者は滅多にしないように、アメリカもヒバクシャに謝罪も賠償もする気配はない。

合州国は核兵器爆発実験を 1000 回以上、大気圏・水中・宇宙での実験 200 回以上。1992 年以後は核兵器爆発実験は実施していないが、臨界爆発実験を含めて他の方法による実験は続行中だ。

合州国は、あの愚かな冷戦時代の絶頂というかどん底というべきか 3 万 1000 を超える

核兵器の備蓄からは削減したものの、なお 7000 もの核弾頭を持っている。1968 年に NPT に署名《2 年後に発効》したアメリカはじめ核保有国は、条約第 6 条を着々と死文化してきたのだ。第 6 条はこうだ。「各締約国は核軍備競争の早期の停止及び核軍縮に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理のもとにおける全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」。

合州国は、この第 6 条の趣旨に逆らつて向こう 30 年間に 1 兆ドルを投じて核兵器複合体の全部を「現代化」するつもりだ。他の保有国もこれに見倣っている。

この状況は途方もなくひどいので、マーシャル諸島共和国は、アメリカの 1950 年代の核実験場にされたが、合州国と他の核保有国を第 6 条の義務不履行の故に国際司法裁判所に告訴している。

現実の問題は、合州国、イスラエル、他の核保有国（連合王国・フランス・ロシア・中国・北朝鮮・インド・パキスタン）などが、酒場の高い脚の椅子に座って、イランやほかの誰彼に核兵器という酒を飲むなど説教しても信用はゼロということだ。イランとの核協議が中東での大量破壊兵器の非合法化に道を開くようになればいい、4 月 27 日から 5 月 22 日までの国連での NPT 再検討会議が、地球挙げての核不拡散と軍縮に真剣な前進を遂げるよう祈るばかりだ。

## 4 月～5 月支部関連行事案内（JSA 近畿も参照のこと）

## 1. 大規模支部懇談会

日時：4月19日（日）13：00～18：00

場所：京都支部事務所

目的：全国の事務局、常任幹事会体制の中長期（10年程度）見通しの確立

：各支部での全国事務局候補員の推薦（複数名）

：各支部の拠点大学の現状とJSAとしての強化対策

参加予定：全国（米田、青山）、東京（松永）、京都（宗川、左近）、大阪（宮崎）、  
愛知（星野）

関心のある方はぜひご参加ください。活発な討論が期待されます。

## 2. 4月読書会

日時：4月24日（金）15：00～17：30

『日本の科学者』4月号特集「泉南アスベスト訴訟」

村松論文：宗川／南論文：菅原／田口論文：清水

## 3. 第12回幹事会

日時：4月24日（金）18：00～20：00

## 4. JSA 生命倫理委員会研究会

日程：4月25日（土）・26日（日）

会場：東山いきいき市民活動センター

第1日：4月25日（土）

14：00～14：30 開会挨拶 事務連絡

14：30～16：00 尾崎恭一（東京薬科大学）「疫学臨床研究と人権」

16：10～17：40 長島隆（東洋大学）

「忘れられる権利についてービッグデータとEUの動向」

第2日：4月26日（日）

10：00～11：30 黒須三恵（東京医科大学）

「人を対象とする医学系研究の倫理指針の課題」

11：40～13：10 宗川吉汪「科学・技術の没価値説・両刃の剣説を斬る」

14：30～16：00 西山勝夫（滋賀医科大学名誉教授）

「731部隊における細菌学研究と博士号授与」

## 5. 第12回事務局会議

日時：5月1日（金）13：30～15：30

# ◆◆◆◆◆ 支部幹事会・事務局だより ◆◆◆◆◆

2014年度第11回幹事会（3月20日）および第12回事務局会議（4月3日）の報告

## 1. 支部現況

一般会員：243／特別会費会員：1／家族割特別会費会員：3  
若手会員：6／若手特別会費会員：20                      合計：273  
読者：3／会誌贈呈：1  
休会会員：一般1，若手5

## 2. 会費納入状況（2015年4月3日）

14年度会費未納者：一般（8／243）；若手特別（5／20）  
納入金額率：94％；一般会員納入率：96％  
13年度会費未納者：一般（2／22）；若手特別（2／7）  
12年度会費未納者：一般（1／2）

## 3. 会員拡大について

会員数は現在273であるが、5月には転入会員2名、新入会員2名を迎える予定である。ただし、すでに8名の退会通告があるので、269になる。さらに、13年度未納者2名を休会とすると、このままでは2015年度は会員数267でスタートすることになる。2014年度は270であったので、ぜひ270を目標に新年度をスタートさせたい。

科学者会議の活動に理解を持つ医師・弁護士・高校教員・退職者がまだまだ大勢いる。もちろん大学教員・院生・学生もいる。どんどん声をかけていきましょう。会員を増やすことが安倍政権を追いつめる極めて有効な手段であることに確信をもちましょう。

## 4. 第49回支部大会日程について

2ページの案内を参照のこと。

## 5. 支部ニュース3月号発行以後の支部関連行事

- ・3月15日（日）原発ゼロをめざす科学者会議講演会@龍谷大学深草学舎2号館201教室
- ・3月14日（土）～15日（日）第4回常任幹事会@東京
- ・3月20日（金）3月読書会@立命館大学学而館2F第2研究会室1
- ・3月20日（金）第11回幹事会
- ・3月23日（月）会費未納者に会費納入督促状を発送
- ・3月27日（金）～29日（日）国際シンポ「移行：原子力から再生可能エネルギーへ」  
横浜国立大学
- ・3月29日（日）京都脱原発弁護団／原告団学習会@京都弁護士会館
- ・4月4日（土）『日本の科学者』近畿地区サポーター会議@大阪支部事務所
- ・4月4日（土）第10回自然科学懇談会@京大楽友会館
- ・4月5日（日）近畿地区会議@大阪支部事務所
- ・4月12日（日）関西懇4月例会@大阪支部事務所
- ・4月13日（月）支部ニュース4月号発行と機関誌5月号発送

（文責 宗川吉汪）